

仕 様 書

1. 事業の目的

愛知県における里親委託率は、令和6年度末の時点で23.3%にとどまっており、里親委託の推進に向け、委託可能な養育里親の確保が喫緊の課題となっている。

このため、広く県民に里親制度を周知し、里親登録について家族で考えてもらい、登録の相談に繋がるような啓発資材を作成するとともに啓発イベント「里親フェスタ」を開催する。

2. 啓発資材の作成等について

(1) ポスターの作成

ア 内容

- ・委託可能な養育里親を増やしていくための「キャッチコピー」を入れること。
- ・県民の目に留まる論調とすること。
- ・里親委託を必要とする児童や里親制度について、関心を持ってもらい、家族で共有でき、登録の相談に繋がるような訴求力のあるものとする。
- ・「養育里親」の啓発に特化した啓発資材とすること。

※過去に作成した里親制度の啓発ポスター等については県 HP に掲載
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari-fukushi/satooya.html>

イ 数量

ポスター（B2サイズ）400部

ウ 規格

- ・再生コート紙とし、連量（四六判）は70kg以上とすること。また、古紙配合率70%以上、白色度80%程度とすること。ただし、以上の仕様を満たすことが困難な場合には、代替する印刷用紙の使用を認める。
- ・4色印刷とし、芳香族成分が1%以下の溶剤のみ用いるインキを使用すること。

エ 必ず記載する項目

- ・養育里親についての解説等
- ・「愛知県」のロゴマーク



- ・相談先一覧

児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」（無料）
いちはやく おなやみを

愛知県と名古屋市の児童相談所一覧（13か所の管轄地域、電話番号）

- ・奥付

愛知県福祉局児童家庭課
電話052-954-6980 FAX052-971-5889

オ 発送及び納品について

- ・愛知県西三河児童・障害者相談センターへの発送
103部を折り目がつかないように梱包し、発送すること。なお、発送期限は、令和8年9月3日（木）必着とする。
- ・児童家庭課への納品
以下の2通りの方法で梱包し、納品すること。なお、納品期限は、令和8年9月3日（木）とする。
 - ①折り目がつかないように梱包 158部
 - ②角2封筒サイズに折り梱包 139部
- ・デザインデータの納品
イラストレータファイル（アウトライン化前、アウトライン化済みの両方）をDVD-R、PDFファイルをメールにより各1部児童家庭課へ納品すること。納品期限は、令和8年9月3日（木）とする。

(2) 啓発A4クリアファイルの作成

ア 内容

- ・街頭啓発やイベント等で配布し、里親制度を広報啓発するために効果的な啓発資料とすること。
- ・里親委託を必要とする児童や里親制度について、関心を持ってもらい、登録の相談に繋がるような訴求力のあるデザインを表面にプリントすること。

イ 数量

300個

ウ サイズ

横 220 mm以内×縦 310 mm以内

エ 包装

PP袋入り（1個ずつ個別包装とする）

オ 必ず記載する項目

- ・「愛知県」等の文字などによって本県の事業であることが分かる標記
- ・本県の里親制度のホームページの二次元コード



カ 発送及び納品について

- ・児童家庭課への納品
納品期限は、令和8年9月3日（木）とする。

3. 里親フェスタの企画及び運営について

(1) 趣旨及び目的

こども家庭庁は、毎年10月を「里親月間」と位置付けており、里親制度に対する理解を進めるための集中的な広報啓発が全国で実施される。本県においても、広く県民の皆さんに里親制度について関心と理解を深めていただくとともに、里親登録の相談に繋がることを目的に、本県の里親制度啓発事業の一環として、啓発イベント「里親フェスタ」

を開催する。

(2) 開催日時

日時 令和8年10月31日(土) 午前10時から午後5時まで

会場 ヨロッカ春日井 1階 ネイチャーフィールド(無印良品前)

(3) 業務内容

ア 「里親フェスタ」の企画及び運営

(ア) 下記の内容を効果的に盛り込んだイベントを企画すること。

- ・委託可能な養育里親の確保のため、養育里親の候補となる世代(30代~60代)を中心にアプローチする企画であること。
- ・里親委託を必要とする児童や里親制度への正しい理解を促進する企画であること。
- ・里親委託を必要とする児童や里親制度について、関心を持ってもらい、家族で共有でき、登録の相談に繋がるような訴求力のあるものとする。

(イ) 全体計画の立案(全体スケジュール及び当日のタイムスケジュール)

契約締結後、イベント開催にかかる全体の計画を速やかに立案すること。イベントの運営上無理のないスケジュールとし、内容は県と協議の上、提出すること。また、全体スケジュールには次の要素を盛り込むこと。

- ・契約期間中の全体スケジュール
 - ・広報にかかるスケジュール
 - ・会場設営から撤去までの詳細スケジュール
- なお、立案した全体スケジュールは適宜見直しを行うこと。

(ウ) ステージプログラムの実施

- ・本イベントの趣旨と目的に関連したステージプログラムを企画、実施すること。養育里親の候補となる世代が関心を持ち、また会場近くを通行する県民に対しても訴求力の強いコンテンツとすること。
- ・ステージプログラムは午後1時から午後3時の2時間の開催とし、同会場内で実施すること。
- ・円滑な進行のため、司会進行者を配置すること。
- ・ステージプログラムの内容に、20分から30分間程度の当事者(里子経験者2名)へのインタビューを設けること。出演する当事者の選考・連絡・調整等は県が行うものとする。出演する当事者への出演料や旅費は委託料の中から受託者が支払うこと。
- ・ステージプログラムを実施する際は、店舗への迷惑や他のイベント等の妨げにならないようにし、音響や照明の程度も注意すること。

(エ) 相談受付ブースの設置

- ・県職員が常駐し、当日、来場者への里親制度に関する相談や説明に対応するためのブース(間口3m×奥行2m程度)を設置すること。
- ・県が作成した啓発リーフレット等を配架できるような机を設置すること。

(オ) パネル等の展示

- ・本イベントの趣旨と目的に関連したパネル等の展示を行うこと。
- ・本県で作成したパネル(縦850mm×横610mm 全18枚のうち必要枚数)を利用すること。
- ・その他、県民が関心を持てるような効果的な展示があれば提案すること。

- ・会場近くを通行する県民が気軽に立ち寄ることができるような展示方法やレイアウト、その他広報物・装飾等の内容について、企画提案を行うこと。

【イベント企画の留意点】

- ・提案事業者においても、里親制度及び本事業の趣旨を理解し、適切な方向性をもった事業となるよう担保する仕組みを構築すること。
- ・出演者等を提案する場合は、里親制度や社会的養護に理解があり、県民が関心を持ちやすい方や里親制度についての見識が深く、県民に分かりやすく話をしていただける方などが望ましい。出演者等との調整は受託者が行い、出演料等についても委託料の中から受託者が支払うこと。

イ 会場整備

(ア) 会場レイアウトの作成

- ・ヨロッカ春日井のネイチャーフィールドを会場とし、会場全体のレイアウト図を作成すること。
- ・来場者の安全性に配慮し、かつ障害がある方も安全に来場できるようなものとする。
- ・レイアウト作成にあたっては、全体の統一感に留意し、明るく活気ある雰囲気にとともに効果的な集客と誘導、回遊性を確保したものとする。
- ・会場内外に、来場を促すようなイベント案内図、会場配置図を設置すること。

(イ) 会場設営・運営・撤去

- ・運営監督責任者を配置し、本県の指示のもと、設営から運営、撤去まで全体の進行管理を行い、緊急時には適切に対応すること。なお、会場の設営から撤去まではイベント開催日の当日中に行うものとする。
- ・司会進行者の他、来場者に対し、十分にサポートできる人員を配置すること。
- ・会場設営にあたり必要な資材、設備機器（音響、照明等）を用意すること。
- ・長机 20 台、椅子 50 脚、ベルトパーテーション 14 本、3 連パーテーション（縦 1800mm×横 1800 mm）20 枚、スピーカー（横 429mm×縦 586mm×奥行 312mm）、スピーカースタンド（高さ 1,118～2,007mm）、マイク（無線 4 本、有線 4 本）等は会場備品として貸出可能であるが、利用を希望する場合は、契約締結後に会場管理者へ申請すること。
- ・設置物の高さは 1350 mm以内に収めること。
- ・撤去時は会場内の清掃作業を行うこと。
- ・その他運営に必要な備品を用意すること。

ウ 広報の実施

本イベントを広く県民に周知し、関心をもって参加していただくために、適切な広報を行うこと。具体的には、紙媒体であるチラシ・ポスター等の作成や SNS での周知など様々な方法を活用して、効果的な広報を実施すること。

(ア) チラシ・ポスター等の作成

本イベントに関するポスターやチラシを制作し、児童家庭課へ納品すること。

デザインはわかりやすく、目を引くものとし、開催日時や場所、主催者などを記載すること。

ポスターは B 3 サイズ片面刷り 100 枚、チラシは A 4 サイズ両面 800 枚を作成し、令和 8 年 9 月 3 日（木）までに納品すること。また、印刷物と合わせ、PDF 形式のデータも納品すること。

(イ) イベント会場での広報

ヨロッカ春日井の広報媒体（チラシの配架、ポスター掲示、ホームページ掲載等）を活用した広報を行うこと。なお、上記（ア）のポスター及びチラシの作成部数にはこれに用いる部数は含まれていないため、使用する場合は必要部数を追加作成すること。

(ウ) その他、効果的な広報ツールなどでの広報

上記以外の方法で、来場を促す提案をすること。

(エ) 広報にかかる注意点

広告物の内容については、本県と十分に調整すること。

(オ) 広報スケジュール

ポスター及びチラシの掲出・配布については上記納品期日を参考に広報スケジュールを作成し実施すること。なお、その他の広報スケジュールは提案の上、本県の承認を得ること。

エ アンケートの実施

来場者に対しアンケートを実施し、集計すること。アンケートの内容については本県と協議の上、作成すること。

オ 実施報告

イベントの実施後、委託期間終了日までにイベント実施報告書を本県に紙媒体（A4縦長左綴じホッチキス止め）及び電子媒体で各1部提出すること。

実施報告書には以下の内容を含めること。

- ・ イベントの進行状況、内容、プログラムの詳細
- ・ 来場者数や参加者の属性等のデータ
- ・ アンケート結果の集計や分析
- ・ 問題点や課題、改善点の報告

カ その他

- ・ 本イベントは来場無料とする。
- ・ 会場費用は無償で積算すること。
- ・ 受託者は会場施設が定める利用に関する規定を遵守し、会場等の関係機関と十分に調整を行うこと。
- ・ イベントの開催に伴い発生するごみ等の廃棄物は法令に基づき適正に処理すること。
- ・ イベントの状況を記録した提供物や、イベントの成果物等の権利は本県に帰属するものとする。

3. その他留意事項

- ・ 本件委託事業の実施内容は企画案をもとに、本県と受託者で協議の上、決定する。
- ・ 本件委託事業にかかる実費経費は、すべて契約代金に含まれるものとする。
- ・ この仕様書によりがたい細部事項については、本県と協議のうえ決定すること。
- ・ 緊急時やトラブルが生じた際は、速やかに対応すること。
- ・ 本県 HP に掲載されている記者発表資料「2024 年度児童相談センター実績の概要及び児童虐待防止に関する取組の実施状況について」中で里親委託等の推進に関する愛知県の活動実績等が記載されていることから、参考とすること。
- ・ こども家庭庁 HP に掲載されている平成 30 年 7 月 6 日付「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」（子発 0706 第 2 号）中で効果的

なりクルートの手法等が記載されていることから、参考とすること。